

# 診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当院は、患者様への説明と納得に基づく診療（インフォームド・コンセント）および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

## 診療情報の提供

◆ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合は特別の手続きは必要ありません。

## 診療情報の開示

◆ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく「総合案内」に開示をお申し出ください。開示・謄写には実費をご負担いただきます。ご了承ください。

項目			料金（10%税込）
診療情報開示	①	申請基本料（手数料）	5,500円/回
	②	閲覧	無料
	③	要約書	5,500円/回
	④	診療記録謄写・プリント	44円/枚/片面
	⑤	画像記録等謄写・プリント	1,100円/枚
	⑥	医師立会い（口頭）説明	5,500円/時間

## 個人情報の内容訂正・利用停止

- ◆個人情報とは、氏名・住所等の特定の個人を同定できる情報を言えます。
- ◆当院が保有する個人情報（診療記録等）が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当窓口にお申し出ください。調査の上、対応いたします。

## 個人情報の利用目的

- ◆個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- ◆診療のために利用する他、施設運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による評価、学会や出版物等で個人名が特定されない形で報告することがあります。詳細は別紙に記載します。
- ◆当院は、研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

## ご希望の確認と変更

- ◆治療、外来予約（診察・検査・処置・指導等）や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者様ご本人に連絡する場合があります。ただし、事前に各科外来窓口または受付までお申し出があった場合は、連絡致しません。
- ◆外来等での呼び出し時に氏名の呼び出し（呼名）を望まない場合には、お申し出ください。ただし、事故防止・安全確保のために、呼名する場合があります。
- ◆一度出されたご希望を、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

## 相談窓口

- ◆ご質問やご相談は、各部署責任者または個人情報保護相談窓口として1階患者相談窓口をご利用ください。

## 《別紙：通常の業務で想定される個人情報の使用にあたって》

### 【患者様等への医療の提供に必要な使用について】

#### 〔当院での使用〕

- ・当院で患者様等（検診・健診を含む）に提供する医療
- ・医療保険事務
- ・患者様に係る管理運営業務のうち、
  - －会計・経理
  - －質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
  - －患者様等への医療サービスの向上

#### 〔他の事業所等への情報提供〕

- ・当院が患者様等に提供する医療のうち、
  - －他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等との連携
  - －他の医療機関等からの照会への回答
  - －患者様等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - －検体検査業務の委託・その他の業務委託
  - －家族等への病状説明
- ・医療保険事務のうち、
  - －保険事務の委託
  - －審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
  - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門団体、保険会社等への相談又は届出等
- ・第三者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等の為の報告

### 【上記以外の使用について】

#### 〔当院での使用〕

- ・医療機関等の管理運営業務のうち、
  - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - －医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・理学療法士・栄養士・医療事務等の学生実習への協力
  - －医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師・理学療法士・栄養士等の教育・研修
  - －症例検討・研究および臨床病理検討会等の検討
  - －研究、治験および市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める。
  - －治療経過および予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

#### 〔学会・医学雑誌等への発表〕

- －特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名・生年月日・住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は、本人の同意を得る。

#### 〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- ・当院の管理運営業務のうち、
  - －外部監査機関への情報提供
  - －当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答

2025年4月1日  
座間総合病院 病院長

## 学術研究へご協力のお願い

### NCDを基盤とした保険請求データ（DPC・レセプトデータ）の収集と研究利用について

多くの関連する臨床学会が連携して2010年に立ち上げました一般社団法人NationalClinicalDatabase（以下、NCD）では、我が国の医療の現状を把握するため、日本で行われている手術やインターベンション、剖検などの情報を登録するデータベース事業を行って参りました。これまでNCDでは、集められた手術成績などのデータを用いて、関連学会主導のもと、日本の医療の質を評価し、そのレベルの高さを世界に示して参りました。

一方、日本の医療を取り巻く環境は変化を続けています。経済、高齢化などに影響を受け、高額な医療資源の利用や地域医療における資源配分など、現場の臨床に影響を与えうる社会的な課題が多くあります。NCDでは、このような課題に対応すべく、東京大学医療品質評価学講座の委託のもと、保険請求データの収集を実施しています。NCDに登録されている臨床的な情報に、病院から提供される保険請求情報に含まれる薬剤や医療機器などの使用情報などを追加し、医療の質や資源の利用実態を評価できる基盤を構築することが目的で、NCDに参加する医療機関を受診されたすべての患者さんが対象となります。

日本の医療の質のますますの向上、そして患者さんへ最善の医療を提供し続けるための臨床現場の取り組みを、引き続き全力で支援して参りたいと存じます。何卒ご理解を頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 National Clinical Database 代表理事  
池田 徳彦

#### 1. 本研究への参加について

NCD本体事業同様、研究への参加は、患者さんの自由な意思に基づくものであり、参加されたくない場合は、データ登録を拒否して頂くことができます。なお、登録を拒否されたことで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。

#### 2. 登録される情報の内容

本研究では、NCD本体事業で登録される日常の診療で行われた検査や治療の契機となった診断、手術などの各種治療やその方法などの情報に加え、氏名や住所などの情報を含まない保険請求に関わる情報を収集致します。この情報には治療に使用された薬剤や医療機器の情報などが含まれ、暗号化された状態で暗号化通信を用いてNCDへ提供されます。これらの情報はそれ自体で患者さん個人を特定することはできないものですが、登録される情報と同様に、厳重に管理致します。情報の取り扱いや管理にあたっては、関連する法令や取り決め（「個人情報の保護に関する法律」「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」など）を遵守致します。登録されたご自身のデータをご覧になりたい場合は、受診された施設にお問い合わせ下さい。

#### 3. 収集される情報の使われ方

収集された情報はNCD本体事業で登録された情報と連携して、参加施設の治療成績向上や参加施設ならびに各種臨床領域へのフィードバックに用いられます。また、医療資源の利用実態の把握や評価などの研究に用いられます。どちらの場合にも集計・分析をされた統計情報としてのみ報告され、患者さん個人を特定可能な形でデータが公表されることは一切ありません。NCD本体事業同様、情報の公開に当たってはNCD内の委員会、関連学会などで十分に話し合いを行い、承認を受けた情報のみが公開されます。

この研究に関する費用は、NCDの運営費から支出されています。

お問い合わせについては、受診された医療施設・診療科またはNCD事務局までご連絡下さい。

（お問い合わせは、下記NCDホームページ内「お問い合わせフォーム」からお願い致します。）

National Clinical Database事務局

URL : <https://www.ncd.or.jp>



## 臨床研修に対する ご理解とご協力をお願い

当院は医師の協力型臨床研修病院  
(厚生労働省認可) となっております。

院内の教育スタッフによる指導・監督・事後  
のチェックを前提条件に研修医が診療にあ  
たっております。

今後の医療を担う研修医の臨床研修に  
何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

社会医療法人 ジャパン メディカルアライアンス

座間総合病院 病院長

2025年4月1日